

六 経過

ハ組合ノ名ヲ改メテスル義願書ハ受取ヒスト至張ニ 従業員側
亦支部名ヲ固執シ遂ニ湯資對立紛議ノ隙スニ至リタルナリ
ハ待運改善義願書ノ授受

従業員代表 支部長 佐野ニ次以下十三名 (由女車掌三名)
ハ前紀班長會議ノ決定ニ基キ 容月二十八日午前十時本社ニ
河西常務ヲ訪問 左記義願書ヲ授受シタルガ 河西常務ハ
東交中ハ支部名ヲ改メテスル義願書ハ受領シ得サルヲ以
テ之ヲ抹消スベクホメタルニ 従業員側ハ之ニ賛セス 同
日會社ニ在リテハ株主總會開催ノ予定ノ都合上 従業員代
表ハ一先ツ辭去

更ニ同日午後二時頃 志茂澤副社長ト同三時三十分頃 再
ハ河西常務並 平田 庶務課長等ト會見折衝セルモ依然トシ

テ兩者ノ意見相反ニ結局 會社側ハ組合名ヲ改メテスル義願
ニハ絶対ニ義願内容ノ検討ヲ為ス能ハストナシ 従業員側
ニ在リテハ會社側ノ態度ヲ東交本部ニ報告ノ上 善及スルニ
ト、シ會見ヲ終リ辭去セリ

義願書

東京交通労働組合

自動車部中之支部 (印)

- 一 此ニ部制ヲ確立シ公休八日自實施 (スタートノ後)
- 二 手入手當ノ件
- 三 第三精勤手當明確發表ノ件
- 四 工場員充實 備品完備 スパヤ車完備
- 五 右各案合渡出並同數案並合明確發表